

山形市の認定中心市街地活性化基本計画について

山形市商工観光部商工課

1. はじめに

本市は、山形盆地の東南部に位置する内陸都市である。東縁で仙台市と接しており、県庁所在地が隣接する全国でも珍しい地域である。

約400年前、山形城11代城主 最上義光の時代に現代の街並みの基礎が形成された。その際、産業振興のために市日を三の丸外側に配置した。現在の中心市街地にある七日町、十日町などは、市日そのまま町名になったものであり、商業の街として発達してきた。

一方、本市は、非震災都市であり、旧市域は整備が遅れ、車社会への対応が十分に進まず、結果として、市街地の拡大、交通手段の自動車依存等生活スタイルの変化とそれに合わせた大型商業施設の郊外進出等による中心市街地の空洞化、中心市街地居住者の減少を招く結果となった。そのような中、平成12年、17年には大型店が3店閉店し、さらには、13年に県立病院が郊外に移転するなど、中心部の空洞化傾向の加速が危惧されている。

2. 中心市街地活性化基本計画の概要

《計画区域》 127.7ha

《計画期間》 平成20年11月～平成26年3月

《基本的方針》

① 「街なか観光」・「イベント」による賑わいの創出

本市の中心市街地が秘める、溢れる魅力を引き出し、磨きをかけ、街なか観光、イベントなどの多様な交流を戦略的に展開することにより、交流人口の増加と賑わいの創出を図る。

② 人の温もりを中心部に誘導する「街なか居住」

街なかに人の温もりや活気を創出するうえで、人が住み生活をすることは効果的である。住む人の人情、生活文化等にふれることも、街なか観光の魅力となり、商業振興にとっても消費者の増加にもつながるものである。このため、街なかに居住者を増やす取り組みを進めていく。

③ 特色ある商業の振興

郊外への大型店の出店や仙台圏への買物客の流出などにより、中心市街地の商業単独での振興には限界があることから、街なか観光、さらなるイベントなどによる賑わいと結びつけた商業の展開を促進し、商業の振興を図る。

《目標》

目標	指標	現況値 (H19年度)	目標値 (H25年度)
賑わい拠点の創出	歩行者通行量 (休日・12地点)	29,682人	34,000人
街なか居住の推進	中心市街地居住人口	8,684人	9,100人
街なか観光交流人口の増加	街なか観光客入込数	249,869人	400,000人

3. 中心市街地活性化の戦略と主な事業

《戦略その1 三つの新名所づくり》

七日町通りに沿って、街なか観光の集客性を高める「七日町拠点」、「第一小学校旧校舎拠点」、「山形まるごと館」の三つの新名所をつくり、これらの拠点づくりが、中心市街地の活性化に向けた取り組みの

引き金となり、三つの新名所お互いが連鎖し、そして四方に波及し、中心市街地全域が相乗効果を伴って活性化することを目指す。

新名所①「七日町拠点」は、複数の事業から構成される。

- ◎歴史・文化資産である石積み水路を歴史的景観に配慮しながら整備する「御殿堰整備事業」
- ◎上記事業に隣接した立地環境のもと、蔵と堰の流れの景観に配慮した魅力ある商業拠点づくりを行う「七日町御殿堰開発事業」



「七日町御殿堰開発事業」と「御殿堰整備事業」

- ◎共同住宅と店舗を整備し、居住者人口の増加を図る「七日町第5ブロック南地区市街地再開発事業」及び「七日町第6ブロック地区優良建築物等整備事業」

新名所②は、第一小学校旧校舎を保存継承し、生涯学習や中心市街地活性化に資する施設として活用予定の「第一小学校旧校舎拠点」。

新名所③は、山形ならではの特産物や食文化を体験できる施設として整備予定の「山形まるごと館」。

《戦略その2 街なか観光の総合的展開》

三つの新名所を街なか観光の拠点とし、観光資源、地元特産品店、食べ歩き店舗などを結びつけた山形ならではの観光ルートの作成や、魅力づくり、PR活動を総合的に展開し、来街者等から、まちの風情や歴史資産、食文化など楽しみながら街なかを回遊してもらい、賑わいと活気を創出する。

《戦略その3 イベントの総合的展開》

中心市街地で展開する個々のイベントに回遊性を



第一小学校旧校舎外観（上）と活用イメージ

持たせ、相乗効果が得られる工夫、企画をプロデュースするなど、市民、事業者が一体となってイベントを総合的に展開する。

《戦略その4 人の温もり創出のための街なか居住への取り組み》

街なかに人の温もりや活気を創出するためには、街なかに人が住み、生活する「街なか居住」を促進することが最も有効であり、共同住宅の整備をはじめとする住宅の供給を促進するとともに、ライフスタイルの提言、空き屋等のあっせんシステムの構築などにより、街なか居住を推進する。

《戦略その5 観光・イベントと結びつけた商業の振興》

新たな商業振興策として、歴史ある中心商店街の各店が自信を持ってお勧めする、「おもてなし」や「オリジナルの逸品」など、特徴あるサービスや商品の提供で郊外店との差別化をアピールする「やまがた一店逸品運動」を繰り広げるなど、街なか観光やイベントなどと結びつけた商業の振興を目指す。

4. おわりに

中心市街地を巡る状況は、仙台圏における大型店の相次ぐ開店など、相変わらず厳しい状況が続いている。

計画に盛り込まれた活性化に向けた施策を、一刻も早く展開していかなければならないのはもちろんだが、その一方で、常に、新たな取り組みを模索していく熱意が、街にはなくてはならない。

基本計画が認定になった後、各方面から提言や事

業提案などを受けており、これまで一緒に街づくりを進めてきた関係者以外の方々からも、街について考え、行動していただく機会となっているようだ。

ちょうど計画の認定申請をしたころに話が起きはじめた「屋台村」の建設が、その後半年の間に、起工式までこぎつけている例などは、これまでの商店街の事業にはないスピード感である。

このような新たなアプローチも大いにフォローしながら、街づくりを進めていきたい。